

第3編 基本計画

政策目標 1 やすらぐ・西都 ～暮らしの基盤づくり

基本施策 1-1 計画的な土地利用の推進

基本施策がめざす姿

環境保全と生活の営みの両立を図る、土地の賢い利用が進められている。

部門別計画	西都市都市計画マスタープラン 西都市環境基本計画 西都市景観計画 西都市公共施設等総合管理計画 西都市空家等対策計画	
関連SDGs	 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標 11 住み続けられるまちづくりを
	 目標 15 緑の豊かさを守ろう	

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
地籍調査事業進捗率 (国土調査事業進捗率)	18.60%(R 元)	24.50%

主要施策

主要施策① 適正な土地利用と機能配置の促進

各種土地利用関係法令や都市計画マスタープラン等に基づき、自然環境の保全と快適な住環境づくり、産業振興が調和した計画的な土地利用の推進に努めます。

公共施設や幹線道路など、都市の骨格に沿って、商業施設など賑わい機能の集積を図るとともに、生産や景観、防災など多面的機能を発揮する農地や森林の保全に努めます。

主な事業

- ・ 国土法関係事業（国土利用計画法、農業振興地域の整備に関する法律、西都市環境保全条例、西都市景観基本条例の運用、土地利用の円滑な推進を図る協議体の設置・運営等）
- ・ 都市計画マスタープランの改定・立地適正化計画の策定
- ・ 都市計画関係事業
- ・ 妻北地域整備事業
- ・ 中心市街地活性化対策事業

主要施策② 未利用・低利用地の有効活用

土地の需要喚起や取引のマッチングを行い、未利用・低利用地の有効活用を図るため、農地中間管理事業や、森林経営管理事業及び除却などの空き家対策事業の推進を図るとともに、放置された空き地を適切に管理し、再利用に結び付ける事業展開を検討していきます。また、学校跡地など、公共空地の有効利用に努めます。

主な事業

- ・農地中間管理事業
- ・森林経営管理事業

主要施策③ 地籍調査の推進

災害に強いまちづくりや財産の保全、課税の適正化及び適切な土地利用の誘導を図るため、先進的手法を活用しながら地籍調査を引き続き推進します。

主な事業

- ・地籍調査事業

基本施策１－２ 交通基盤の確保

基本施策がめざす姿

交通の利便性が確保され、暮らしや観光を支えている。

部門別計画	西都市舗装の個別施設計画 西都市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画 西都市トンネル長寿命化修繕計画 西都市林道施設長寿命化計画 西都市自転車安全利用促進計画		
関連SDGs	 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標 11 住み続けられるまちづくりを	

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
市道改良率	35.9%(R 元)	36.5%
定期点検を行った道路施設数	376 施設 100%(R 元)	376 施設 100%
補修・更新を行った道路施設数	0 施設(R 元)	5 施設
定期点検を行った林道施設数	31 施設 91.1%(R 元)	34 施設 100%
補修・更新を行った林道施設数	0 施設	1 施設

主要施策

主要施策① 広域交通網の充実

東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化については、「日向 IC～都農 IC」間、「高鍋 IC～宮崎西 IC」間が優先整備区間として選定されており、早期事業化を促進していきます。

また、国道219号、県道の西都南郷線、都農綾線、杉安高鍋線、札の元佐土原線等について、未改良区間の整備や長寿命化を促進し、広域交通網の利便性の向上や輸送力の増強、防災力の向上につなげます。

主な事業

- ・ 国道、県道の整備促進

主要施策② 市道・林道の整備・長寿命化の推進

各種部門別計画等に基づき、中長期的な財政見通しを踏まえながら、市道の改良等を計画的に進めるとともに、歩行者や自転車にとっても安全安心な道路環境の形成に努めます。

既存の道路、橋梁、トンネルについて、損傷が少ないうちから計画的に行う予防保全的な点検・修繕・長寿命化に努め、交通事故が起こりにくく、災害に対し強靱な環境の確保を図ります。

また、林道は、林業の振興と森林の計画的な管理に必要な基盤として、計画的な整備と維持管理を図ります。

主な事業

- ・市道改良事業
- ・都市計画関係事業
- ・市道維持管理・長寿命化事業
- ・林道維持管理・長寿命化事業

主要施策③ 持続可能な公共交通体系の構築

バス等の公共交通について、既存の運営補助を継続するとともに、利用者の意見を踏まえたコミュニティバスの利便性向上を図るほか、利用状況や運行経費等の検証に伴う運行形態の見直しや、互助による輸送システムの導入など、公共交通が持続的に確保できる方策を検討します。

主な事業

- ・「地域公共交通計画」（マスタープラン）の策定
- ・地域公共交通確保維持事業

基本施策１－３ 美しい環境の保全

基本施策がめざす姿

資源の有効活用や水・エネルギーの循環により、生態系や美しい景観が保全されている。

部門別計画	西都市環境基本計画 西都市景観計画 西都市一般廃棄物処理基本計画 西都市下水道事業経営戦略 西都市公共下水道ストックマネジメント計画 西都市農業集落排水最適化構想 西都市下水道事業業務継続計画 第４次西都市地球温暖化対策実行計画 西都市バイオマス活用推進計画			
関連SDGs	 目標 6 安全な水とトイレを世界中に	 目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 目標 11 住み続けられるまちづくりを	 目標 13 気候変動に具体的な対策を
	 目標 14 海の豊かさを守ろう	 目標 15 緑の豊かさを守ろう		

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
1人1日当たりごみ量	661 グラム(R 元)	644 グラム
ごみ資源化率	14.1%(R 元)	14.2%
生活排水処理率(公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽による汚水処理人口比率)	77.5%(R 元)	84.4%

主要施策

主要施策① 自然環境・景観の保全活動の推進

美しい景観と水や生態系の循環サイクルを適正に保全するため、清掃活動や環境学習を市民と行政が協働で推進します。また、不法投棄防止対策や一ツ瀬川水系濁水対策など、自然環境・景観の保全対策を進めます。

主な事業

- ・みどり推進会議運営事業
- ・道路一斉清掃
- ・景観保全・形成活動の推進
- ・不法投棄防止対策事業
- ・一ツ瀬川水系濁水対策の推進

主要施策② 資源循環型社会づくりの推進

行政、市民、事業者が一体となって、ごみの4Rを推進するとともに、広域で連携して、適正な収集・処理を進め、資源循環型社会の構築を図ります。

また、大規模災害時の災害廃棄物処理体制の確保に努めます。

主な事業

- ・西都児湯地区 4R 推進協議会による「環境フェスタ」事業
- ・西都児湯環境整備事務組合の共同運営
- ・ごみ減量リサイクル対策事業
- ・災害廃棄物処理体制の確保

主要施策③ 生活排水の適正処理の推進

公共用水域の水質保全や快適な生活環境を保つため、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による適正な生活排水処理を促進するとともに、これらの施設・設備の適正な維持管理と長寿命化・更新を図ります。また、し尿の適正な収集・処理を進めます。

主な事業

- ・公共下水道の加入促進、維持管理・長寿命化
- ・農業集落排水の加入促進、維持管理・長寿命化
- ・浄化槽設置整備事業（設置補助）
- ・衛生センター管理事業
- ・公共下水道とし尿処理の汚泥共同処理化の推進

主要施策④ 温室効果ガス削減とエネルギーの有効活用

地球温暖化の要因となる温室効果ガスの削減に向け、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

主な事業

- ・温室効果ガス排出抑制活動の推進
- ・再生可能エネルギーの利用促進

基本施策１－４ 快適な住空間の形成

基本施策がめざす姿

快適な生活基盤が整い、着実な定住に結びついている。

部門別計画	西都市都市計画マスタープラン 西都市空家等対策計画 西都市水道事業アセットマネジメント計画 西都市水道危機管理マニュアル		
関連SDGs	 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標 11 住み続けられるまちづくりを	

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
市営住宅の住戸内バリアフリー化率	42.4%(R元)	48.0%
上水道の有収率	85.5%(R元)	86.2%
簡易水道の有収率	60.0%(R元)	60.5%
光ファイバー利用可能世帯率	78.40%(H30)	100%

主要施策

主要施策① 良質な住宅の確保

移住希望者や市内・近隣市町村の住み替え希望者が良質な住まいを得ることができるよう、住宅団地開発の支援や、住宅取得に関する支援、住宅改修の支援などを進めます。

また、良好な住環境の形成を図るため、空き家の適正管理の指導や空き家バンク等を通じた空き家の有効活用を促進するとともに、危険な空き家の除却を進めます。

公営住宅については、住宅需要に応じた適正な管理と必要な更新・長寿命化を進めます。

主な事業

- ・民間住宅団地開発支援事業
- ・空き家対策総合支援事業（西都市空き家等情報バンク制度・除却等）
- ・住宅取得支援事業
- ・リフォーム支援事業
- ・商店街空き店舗活用推進事業
- ・公営住宅ストック総合改善事業

主要施策② 公園・緑地の充実

市民や観光客が自然に親しみふれあう憩いの場として、市民の協力を得ながら、公園や緑地の適正な維持管理を図るとともに、必要な長寿命化対策を進めます。

また、西都原古墳群や稚児ヶ池の周辺地域については、豊かな自然環境を活かした公園・緑地の整備と景観の保全に努めます。

主な事業

- ・都市公園等維持管理・長寿命化事業
- ・妻北地域整備事業

主要施策③ 水道の安定確保

市民に安全で良質な水を安定して供給できるよう、水道施設のライフサイクル全体にわたる効率的かつ効果的な管理手法である「アセットマネジメント」の視点に立ち、施設・設備・管路の長寿命化・更新・新設を進めます。

また、水源から給水栓に至る各段階での日常のリスクの評価と管理を徹底するとともに、災害・事故発生時の応急給水・業務継続・復旧の体制強化に努めます。

主な事業

- ・漏水調査事業
- ・施設・管路の長寿命化・更新事業
- ・水安全対策の推進
- ・災害時業務継続体制の確保

主要施策④ 地域環境の整備と保全

基地騒音について、さらなる防音対策を国に要望するとともに、地域産業振興のための施策を含め、騒音発生地域の生活環境の保全と整備に努めます。

また、市営墓地の長期的な安定運営を図りつつ、課題となってくる少子高齢化に伴う未管理墓地への対処等、適切に供養する環境の確保に努めます。

主な事業

- ・基地周辺対策
- ・西都児湯環境整備事務組合による火葬場の共同運営
- ・市営墓地の運営

主要施策⑤ 情報通信基盤の充実

市民が家庭や学校など様々な場所で ICT の利用を可能にするとともに、事業者等の事業展開における先端技術の利活用を促進するため、光ファイバー網などの情報通信基盤整備区域拡大を図ります。

また、民間の通信事業者による事業運営を基本としつつ、インフラの公平性を確保するため、情報格差の解消を推進します。

主な事業

- ・光ファイバー網の整備促進
- ・情報格差解消施策の推進

基本施策１－５ 暮らしの安全の確保

基本施策がめざす姿

災害・火災、事件・事故、感染症から生命・身体・財産を守る対策が整っている。

部門別計画	西都市地域防災計画 西都市国民保護計画 西都市国土強靱化地域計画 西都市交通安全計画		
関連SDGs	 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標 11 住み続けられるまちづくりを	

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
自主防災組織の組織率	58%(R 元)	70%
消防団員充足率	90%(R 元)	100%
住宅火災報知器の設置率	81%(R 元)	85%
救急救命士数	21 人(R 元)	26 人

主要施策

主要施策① 地域の強靱化の推進

河川の氾濫、傾斜地の崩壊、家屋の倒壊などによる被害を最小限に防ぐため、国・県と連携しながら、治山事業や河川整備事業、建築物・インフラの耐震化等の地域強靱化を推進します。

また、市民とともに、災害に強いまちを築くため、自主防災組織の充実、情報伝達・避難支援体制の強化、水や食料・燃料・資器材の備蓄、協定等による応援・受援体制の強化などに努めます。

さらに、武力攻撃事態等から市民の生命・身体・財産を守るため、国民保護事業を推進します。

主な事業

- ・ 治山事業・河川整備事業（国・県・市）
- ・ 耐震診断・耐震改修の促進
- ・ 防災気象情報・警戒レベルの周知
- ・ 自主防災組織の育成・活動支援
- ・ 情報伝達体制の強化（防災ラジオの配布等）
- ・ 避難行動要支援者の個別支援体制の強化
- ・ 備蓄の推進
- ・ 受援体制の整備
- ・ 国民保護事業（国民保護協議会の運営、国民保護訓練等）

主要施策② 危機管理体制の強化

職員の参集・配備の基準や、一人ひとりが初動時に行うべき活動の内容を毎年周知し、異動・入退職があっても、すべての職員が、的確な応急活動を行える体制づくりに努めます。また、停電、浸水、電子データの滅失等の事故があっても、庁内執務が円滑に再開できるよう、業務継続体制の強化に努めます。

主な事業

- ・職員の防災研修・防災訓練の実施
- ・職員初動マニュアル・業務継続計画の策定・運用
- ・通信機器の復旧体制、電子データのバックアップ体制の整備

主要施策③ 消防・救急の充実

火災や災害から市民の生命・身体・財産を守るため、消防団の加入促進、訓練の充実などにより、人材の育成と資質の向上に努めるとともに、車両・機器・消防水利等の計画的な整備・更新、広域的な消防応援受援体制の強化に努めます。

市民の防火意識の啓発を図るとともに、救急要請の増加に対応するため、救急車の適正利用の啓発に努めます。

主な事業

- ・火災・災害予防啓発事業（住宅用火災警報器の普及促進、防火管理者講習、予防査察等）
- ・消防団の強化（団員募集活動の強化、大規模災害団員制度の実施等）
- ・消防・水防訓練事業
- ・教育・研修事業（救急救命士の養成、消防団員の育成等）
- ・消防車両、設備・機器、消防水利の整備
- ・感染症患者の搬送体制の確保

主要施策④ 交通安全の推進

交通安全指導員やPTA、地域住民による立哨活動や、交通少年団事業、さらには西都警察署及び西都地区交通安全協会と連携し交通安全教育を推進するとともに、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設を計画的に整備・更新するなど、総合的に交通安全を推進します。

主な事業

- ・交通安全対策事業（夜間反射材の着用の啓発、交通安全指導員の委嘱、交通少年団事業、西都市交通安全都市推進協議会の運営、制限運転自主宣言の推進、西都市安全教育連絡協議会の運営、交通安全施設の整備・更新等）
- ・高齢者の運転免許証自主返納の奨励

主要施策⑤ 地域安全の推進

見守り・声かけ運動の推進、防犯グッズの活用の奨励、地域住民による防犯パトロールなど、日頃から、地域での自主防犯活動を推進します。

また、消費生活に関するトラブルを未然に防ぐため、被害ケースや対処方法の啓発に努めるとともに、西都児湯消費生活相談センターを有効活用し、消費生活相談の充実に努めます。

主な事業

- ・地域安全事業（西都地区地域安全協会の運営等）
- ・消費生活相談事業

政策目標２ うみだす・西都 ～明日の産業づくり

基本施策２－１ 農業の振興

基本施策がめざす姿

高品質な農畜産物が安定的に生産され、九州の農業・日本の農業をけん引する。

部門別計画	西都市農業振興地域整備計画 西都市人・農地プラン（地域農業マスタープラン） 西都市農業経営基盤の強化の促進に係る基本的な構想 西都市農業の有する多面的機能発揮の促進に関する計画 西都市食育・地産地消推進計画			
関連SDGs		目標 2 飢餓をゼロに		目標 8 働きがいも 経済成長も
		目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう		目標 15 緑の豊かさを守ろう

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
一戸あたりの農業生産額の向上率	13,691,549 円	4年間で 4.0%
新規就農者数	45 人(H26～H30)	4年間で 45 人
認定農業者数	790 名	790 名

主要施策

主要施策① 担い手・後継者の確保

産地を支える多様な担い手・後継者の確保に向けて、親元就農の奨励を図るとともに、研修、就農、定着までの一体的なフォローアップ体制の強化や就農環境の整備を進め、県内外からの新規就農者の参入を促進していきます。また、農地の保全など公益的機能の確保に留意しながら、異業種企業の農業参入を促進します。

主な事業

- ・農業後継者育成対策事業
- ・新農業戦略事業（親元就農等育成支援事業）
- ・就農支援システム整備・活用事業
- ・就農相談事業

主要施策② 営農体制の強化

意欲ある担い手が経営規模を拡大し、協業等による効率化が図れるよう、農地の利用集積を進めるとともに、機械の共同利用や、農作業の受委託の拡大、集落営農の組織化、営農組織の法人化などを促進します。

主な事業

- ・新農業戦略事業（環境整備・研修事業）
- ・経営所得安定対策事業
- ・生産組織の整備促進（土地利用型作物の集落営農、中山間地域での果樹版集落営農等）
- ・農地中間管理事業
- ・畜産・酪農の作業軽減化（預託育成、コントラクター、酪農ヘルパー等の活用促進）
- ・家族経営協定の促進

主要施策③ 生産基盤の整備

優良農地の保全と安定した水資源の確保、作業の効率化と生産の安定を図るため、再ほ場整備、農道・農業水利施設等の強靱化・長寿命化、老朽化したハウスの再編整備を推進します。

主な事業

- ・農道・農業水利施設等の強靱化・長寿命化の推進
- ・再ほ場整備の推進
- ・ハウス再編整備関連事業

主要施策④ 高品質な農畜産物の安定生産の促進

消費者ニーズに対応した優良な品種の導入や、「スマート農業」と呼ばれるＩＣＴを駆使した優れた生産管理技術の導入を奨励するとともに、ハウスや畜舎など農業設備の充実や集出荷体制の強化を促進し、高品質な農産物の効率的な安定生産による西都産農畜産物のブランド化を推進します。

主な事業

- ・スマート農業・ブランド化推進事業
- ・施設園芸振興対策事業（ハウスの強靱化や長寿命化、燃油削減対策等）
- ・新農業戦略事業（環境整備・研修事業）
- ・品目別生産振興対策事業（茶・葉たばこ・果樹等）
- ・畜産振興事業（畜舎等の整備の支援、優良基礎繁殖牛導入の支援、優良雌牛保留・高齢牛更新の支援）

主要施策⑤ 高付加価値化の促進

農業の付加価値を高め、所得向上を図るため、魅力ある加工品の研究開発、流通改善やアジアなど海外市場も含めた多様な販路開拓などを進めます。

主な事業

- ・高付加価値化製品の開発と普及
- ・食開発・研究推進事業
- ・食育・地産地消推進事業
- ・農畜産物バリューアップ協議会運営支援事業
- ・輸出の促進

主要施策⑥ 安全・安心な生産・出荷と需要の喚起

安全・安心で信頼される産地としての地位を保つため、生産から流通販売までの一層の鮮度保持と高度衛生管理、農業廃棄物の適正処理を促進します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、農畜産物の一部に、価格の低迷がみられることから、農家の生産意欲が減退しないよう、需要の喚起や経営の支援を進めます。

主な事業

- ・農業用廃プラスチック適正処理推進対策事業
- ・家畜防疫対策事業

主要施策⑦ 現状に応じた営農継続の振興

農業の多面的機能の発揮を図るため、管理する担い手に直接支払する制度などを活用して、地域の農家が協力して営農の継続を図り、耕作放棄地の発生防止に繋げることができるよう推進します。

また、防護柵の設置、罠による捕獲や駆除など、有害鳥獣被害防止対策を推進します。

主な事業

- ・日本型直接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接）
- ・農地耕作条件改善事業
- ・有害鳥獣被害防止対策事業

基本施策２－２ 林業の振興

基本施策がめざす姿

適切な森林管理のもと、木材・林産物が安定的に生産されている。

部門別計画	西都市森林整備計画 西都市林道施設長寿命化計画 西都市バイオマス活用推進計画		
関連SDGs	 目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 目標 8 働きがいも 経済成長も	
	 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標 15 緑の豊かさを守ろう	

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
森林経営計画面積	5,616ha(R2)	5,700ha
再造林面積	－	200ha(R2～R6)

主要施策

主要施策① 担い手・後継者の確保

森づくりや木材の伐採など、山の仕事に多くの若者が関心を持ち、新規参入につながるよう、関係機関と連携しながら、情報発信や相談受付、就業の各段階における研修、資機材購入の助成、安全で効率的な操業への改革などを系統的に行い、担い手・後継者の確保を図ります。

主な事業

- ・林業担い手対策事業（林業後継者育英資金、林業研究グループ等育成事業等）

主要施策② 森林の適切な経営管理の推進

森林環境譲与税を活用し、森林の公益的機能の維持向上を図るため、適切な間伐や枝打ちなど保全対策を推進するとともに、機能に応じた適切な森林施業を推進し森林整備を図ります。また、公益的機能の発揮に対する要請に適切に対応します。

主な事業

- ・森林経営管理事業
- ・再造林推進事業
- ・林道維持管理・長寿命化事業
- ・林道・作業道の開設
- ・市有林整備事業・森林環境保全整備事業
- ・森林公園管理事業
- ・森林・山村多面的機能発揮対策事業
- ・地籍調査事業

主要施策③ 木材・林産物の利活用の推進

ゆず、椎茸など、特用林産物の安定生産と優れた加工品の開発、海外も含む販路拡大を促進するとともに、地場木材を活用した住宅・木工品づくりなど、林産資源の幅広い利活用を推進します。

主な事業

- ・ 特用林産振興総合対策事業
地元産材の利用促進

基本施策２－３ 漁業の振興

基本施策がめざす姿

淡水魚の生育環境が保全され、地域の魅力を引き立たせる内水面漁業が営まれている。

部門別計画		
関連SDGs	 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 目標 15 緑の豊かさを守ろう

主要施策

主要施策① 内水面漁業の振興

子どもたちなど地域住民の協力を得ながら、鮎等の稚魚放流事業を推進し、内水面漁業の振興を図ります。

主な事業

- ・内水面漁業の振興（稚魚の放流等）

基本施策２－４ 商工業の振興

基本施策がめざす姿

新型コロナからの経済回復が図られ、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている。

部門別計画	第２期さいと未来創生総合戦略 西都市食育・地産地消推進計画（平成 31 年 3 月改定版）			
関連SDGs		目標 2		目標 8
		飢餓をゼロに		働きがいも 経済成長も
		目標 9		目標 15
		産業と技術革新の基盤をつくろう		緑の豊かさを守ろう

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
新規企業立地又は既存企業の増床	—	4 年間で 6 件
企業立地等による雇用者数	162 人(H26～H30)	4 年間で 104 人
創業者数及び事業承継者数	75 人(H26～H30)	4 年間で 68 人
商工会/商工会議所会員数	106 事業所/763 事業所	100 事業所/750 事業所
平日時の小野崎通り歩行者通行量	666 人	906 人

主要施策

主要施策① 新型コロナからの経済回復

商工会・商工会議所等と連携しながら、市内の中小企業の経営を支援し、新型コロナウイルス感染症により低減した生産・販売量の回復を図ります。

主要施策② 創業支援・事業承継の促進

創業希望者に対し、情報提供や相談、経営セミナー等によるフォローアップを継続的に
行い、スムーズな創業につながるよう、支援を行います。また、ノウハウを有する宮崎県
事業承継ネットワーク等と連携し、事業承継に関する適切な支援を推進します。

主な事業

- ・創業・事業承継支援センターの運営
- ・西都市創業支援等事業計画に基づく連携型創業相談支援ネットワーク事業

主要施策③ 企業立地の促進

多様な媒体による情報発信、企業説明会における高校等との連携の促進、企業立地にむけた各種奨励措置等により、企業立地を積極的に展開します。

とりわけ、若年層や女性からの求職ニーズが高い事務的職種である情報サービス産業を中心とした企業立地に努めます。

主な事業

- ・企業誘致活動事業

主要施策④ 魅力的な買い物環境づくり

空き店舗を活用した創業・事業継承の促進や、あいそめ広場を活用した活性化イベントの実施促進、テイクアウト等の支援や歳末大売出しなど、中心市街地の魅力向上に努め、買い物しやすい環境づくりに努めます。

また、移動スーパー支援事業などを通じて、自宅周辺で買い物がしやすい地域づくりを進めます。

主な事業

- ・中心市街地活性化対策事業
- ・商店街空き店舗活用推進事業
- ・キャッシュレスの推進
- ・テイクアウト等の支援
- ・食育・地産地消推進事業

主要施策⑤ 経営安定化の促進

国・県や商工会・商工会議所、金融機関等と連携し、研修事業や資金調達の支援などにより、経営基盤の強化を促進します。

主な事業

- ・商工会・商工会議所の運営支援
- ・地場産業振興対策事業
- ・西都市中小企業特別融資事業・西都市小規模事業者特別融資事業
- ・西都市中小企業特別融資制度等信用保証料補助事業

主要施策⑥ いきいきと働ける環境づくり

地元事業所や、ハローワーク、西都高等職業訓練校、市内外の高校・大学・専門学校等と連携しながら、求職中の市民が希望する職業に就けるよう、情報提供や相談等に努めます。就職後のミスマッチを防ぐため、インターンシップ制度の導入を奨励するしくみづくりを検討していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえたりモートワークなどの多様な働き方を目指します。

就業の現場に対しては、障がい者への合理的配慮や男女共同参画の啓発を図るとともに、働きやすい職場づくりの促進に努めます。

主な事業

- ・職業能力開発事業
- ・労働福祉対策事業
- ・西都市中小企業退職金共済制度加入促進事業
- ・西都市教育資金貸付事業
- ・インターンシップ制度の創設
- ・リモートワークの支援

基本施策 2-5 観光の振興

基本施策がめざす姿

観光地としての魅力が向上し、交流人口も堅調に増加している。

部門別計画	西都市歴史を活かしたまちづくり計画 西都市食育・地産地消推進計画（平成 31 年 3 月改定版） 西都市自転車安全利用促進計画	
関連SDGs	 目標 8 働きがいも 経済成長も	 目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	 目標 15 緑の豊かさを守ろう	

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
観光入り込み客数	108.2 万人(R 元)	120 万人
スポーツキャンプ・合宿等延参加者数	15,000 人(R 元)	20,000 人
延宿泊者数	3.1 万人(R 元)	4 万人

主要施策

主要施策① 観光資源の磨き上げ

既存の観光資源のインバウンド観光対応化など魅力の向上に努めるとともに、観光土産品の商品化など、新たな観光資源の開発を進めます。また、市民による交流・ふれあい・おもてなしを観光資源として生かします。

主な事業

- ・西都市観光協会の運営支援

主要施策② 観光イベントの活性化

観光客が西都花まつりや西都古墳まつりなど、本市の多様な観光イベントを楽しめるよう、観光協会など関係団体と連携しながら、各種観光イベントの活性化を推進します。

主な事業

- ・各種観光イベントの実施・実施支援

主要施策③ スポーツランド構想の推進

プロチーム、学生や社会人等のスポーツキャンプ、大会等を積極的に誘致し、市民の協力を得ながら、頑張る選手をもてなし、応援することで、交流の輪を広げ、地域振興・まちづくりにつなげます。

主な事業

スポーツランド推進事業

主要施策④ テーマ別観光の推進

自転車、グリーン・ツーリズム、グルメ、温泉、まち散策、史跡巡りなど、様々な切り口でのテーマ別観光を振興し、多様なニーズに対応できる奥行き深い観光地づくりを進めます。

主な事業

食育・地産地消推進事業

- ・サイクルツーリズム推進事業
- ・グリーン・ツーリズム推進事業
- ・歴史をテーマとした観光・交流促進事業

主要施策⑤ 観光需要の喚起・回復

本市の観光に携わる市民・事業者が、新型コロナウイルス感染症による消費低迷を打開し、安定した集客が図れるよう、本市の観光情報をタイムリーにPRするとともに、観光関連事業者への支援などを通じて、観光の再生を図ります。

主な事業

- ・観光情報の発信
- ・観光需要喚起事業

政策目標3 ささえる・西都 ～健やかで温かな地域づくり

基本施策3-1 子ども・子育て支援の充実

基本施策がめざす姿

子育てが地域で支えられ、子どもたちがすくすくと育っている。

部門別計画	第2期西都市子ども・子育て支援事業計画 西都市子どもの貧困対策整備計画	
関連SDGs	 目標3 すべての人に健康と福祉を	 目標4 質の高い教育をみんなに

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
育児支援に対する保護者の満足度	96.4%(H30)	100%
子育て5事業 (認定こども園・保育所(園)、延長保育、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブ)の待機児童ゼロ	—	達成

主要施策

主要施策① 不妊症支援の充実

妊娠・出産を希望する方が一人でも多く希望を叶えることができるよう、不妊の悩みに対する相談や支援を推進します。

主な事業

- ・不妊治療に関する相談・経済的支援

主要施策② 妊娠期からの切れ目ない子育て支援

子育て世代包括支援センターを中心に、各関係機関との連携のもと、妊娠期からの切れ目ない支援制度の充実を図り、出産や育児に係る不安の解消に努めます。乳幼児健診と予防接種、各種相談・教室事業によるきめ細かな相談支援を通じて、乳幼児の病気の予防と健やかな成長、さらには保護者の健康づくりを支援します。

主な事業

- ・子育て世代包括支援センター運営事業
- ・母子手帳の交付
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・産後ケア事業
- ・乳幼児健康診査
- ・予防接種
- ・発達相談

主要施策③ 子育てに関する経済的支援の充実

子育てに関する経済的支援は未来への投資であり、既存の支援制度を引き続き推進し、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、財源の捻出方法や負担の公平性を考えながら、今後の支援のあり方を検討します。

主な事業

- ・子ども医療費助成事業
- ・特定教育・保育施設（幼稚園・保育園・認定こども園）利用料負担額事業
- ・幼稚園就園奨励事業

主要施策④ 地域ぐるみの子育て支援の推進

就学前児童の教育・保育施設（幼稚園・保育園・認定こども園）、就学児童の放課後児童クラブでは、各運営主体が連携しながら、質の高い教育・保育を計画的に推進します。

また、西都市児童館、西都市地域子育て支援センターつばさ館等において、親子の交流や育児相談の場を提供するなど、地域ぐるみの子育て支援を推進します。

主な事業

- 保育園・認定こども園の運営・運営支援
- ・延長保育事業
- ・一時預かり事業
- ・休日保育事業
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ・児童館運営事業・地域子育て支援センター運営事業

主要施策⑤ ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭や困窮家庭、社会的養護が必要な家庭に対し、児童相談所や民生委員児童委員など関係機関等と連携し、相談・支援を推進し、各種制度の活用につなげます。

こうした要支援・要保護家庭等への支援の強化を図り、地域の子ども・家庭の相談に対応するため「子ども家庭総合支援拠点」を設置します。

主な事業

- ・ひとり親家庭自立支援事業
- ・ひとり親家庭等医療費助成制度
- ・児童虐待・DV 対策等総合支援事業
- ・家庭児童相談室の体制強化・子ども家庭総合支援拠点の設置

基本施策3-2 高齢者支援の充実

基本施策がめざす姿

高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている。

部門別計画	第九次西都市高齢者保健福祉計画
関連SDGs	 目標 3 すべての人に健康と福祉を

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
いきいき百歳体操の実施箇所数	26 か所(R 元)	50 か所
認知症サポーターの延べ養成人数	4,026 人(R 元)	4,700 人

主要施策

主要施策① 生きがいがづくり・健康づくりの促進

高齢者クラブやシルバー人材センターの活動を促進するとともに、いきいき百歳体操、ふれあい・いきいきサロンなど、身近な地域での介護予防活動など多様なサービスの充実を図ることにより、高齢者が長年培った知識や経験を活かし、地域の様々な活動にいきいきと参加し、活躍できる機会づくりに努めます。

主な事業

- ・高齢者クラブ活動事業
- ・シルバー人材センターの運営支援
- ・いきいき百歳体操の普及促進
- ・ふれあい・いきいきサロンの活動支援
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

主要施策② 介護保険の充実

介護を必要とする人が、公平な負担のもと、良質な介護サービスが受けられるよう、必要な基盤整備や、サービス・ケアマネジメントの質の向上を図るとともに、介護給付費の適正化に努め、健全かつ安定した事業運営を推進します。

主な事業

- ・介護保険給付事業
- ・地域包括支援センター運営委託事業
- ・自立支援型地域ケア会議の実施
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・介護給付適正化事業

主要施策③ 高齢者が生活しやすい環境づくり

各種生活支援サービスを継続的に推進するとともに、認知症サポーターの養成と活動の活発化により、認知症への偏見の解消を図るなど、高齢者が生活しやすい環境づくりを進めます。

主な事業

- ・生活支援体制整備事業委託
- ・認知症総合支援事業
(認知症フォーラム、認知症サポーター養成講座、認知症初期集中チーム、認知症地域支援推進員の配置委託等)

基本施策3-3 障がい者福祉の充実

基本施策がめざす姿

障がい者が必要な支援を受けながら、いきいきと安心して暮らしている。

部門別計画	西都市障害者基本計画 西都市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画 西都市障がい者活躍推進計画		
関連SDGs	 目標3 すべての人に健康と福祉を	 目標4 質の高い教育をみんなに	

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
障害福祉サービスの利用者が一般就労に移行した人数	9人(H30～R元)	4年間で20人

主要施策

主要施策① 多様な日中活動の支援

障がい者が、一般就労や福祉的就労、作業・レクリエーションなど、多様な日中活動に参加し、充実した生活を送り、心身機能の維持・向上を図れるよう、福祉事業所、ボランティア、行政等関係機関が連携しながら、継続的な支援を進めます。

優先調達等により、福祉事業所での工賃向上を促進するとともに、福祉的就労に従事する障がい者が、経済的自立をめざし、最低賃金法が適用される一般就労に移行することを促進します。

また、手話など、障がい特性に応じたコミュニケーション手段の普及に努めます。

主な事業

- ・障害者相談支援事業
- ・障害者自立支援給付事業
- ・地域生活支援事業
- ・授産製品等の優先調達の推進

主要施策② 安心して暮らせる環境づくり

ホームヘルプサービス、ショートステイ等を活用しながら、障がい者（児）が、自宅で安心して暮らせるよう、継続的な支援を進めます。また、障害者支援施設、医療機関等と連携をとりながら、入所・入院中の重度障がい者がグループホームでの共同生活に移行できるよう支援を進めます。

また、障がい者（児）の様々な相談に対応するため、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の設置をめざします。

主な事業

- ・障害者相談支援事業
- ・障害者自立支援給付事業
- ・地域生活支援事業

主要施策③ 療育・発達支援の充実

障がいや発育・発達上の遅れ・不安等がある子どもたちが、早期から適切な療育・発達支援を継続して受けることができるよう、医療機関、県立こども療育センター、障害児通所支援事業所、就学前教育・保育施設、小中学校、特別支援学校等が連携し、個別の支援計画に基づくきめ細かな支援を推進します。

主な事業

- ・障害児通所支援給付事業・障害児相談支援事業
- ・こども療育センターによる巡回療育相談

基本施策3-4 地域福祉・社会保障の充実

基本施策がめざす姿

誰もが地域で支えあいながら、いきいきと安心して暮らしている。

部門別計画	第3次西都市地域福祉計画・西都市地域福祉活動計画	
関連SDGs	 目標 1 貧困をなくそう	 目標 3 すべての人に健康と福祉を

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
災害時避難行動要支援者個別支援会議開催数	6回	8回

主要施策

主要施策① 地域共生社会づくりの推進

特定の人が支援の「支え手」となり、「受け手」となるのではなく、誰もが、「我が事」として地域づくりに参加する意識の醸成を図るとともに、福祉に関わる人材の育成とネットワーク化、包括的な相談支援の推進により、地域共生社会づくりを進めます。

主な事業

- ・社会福祉協議会による地域福祉活動の促進

主要施策② 生活困窮者支援の充実

生活困窮者に対し、市、社会福祉協議会、民生委員児童委員、ハローワーク、「みやざき安心セーフティネット事業」参加機関などが連携し、就学援助や住居確保給付金などによる経済的支援、就労支援等を実施し、生活困窮者の自立を支援します。

また、健康で文化的な最低限度の生活を保障する生活保護制度を適正に実施します。

主な事業

- ・生活困窮者自立支援事業
- ・生活保護援助事業

主要施策③ 権利擁護の推進

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方の金銭管理や福祉サービス等の利用支援に対して、成年後見制度をはじめ、様々な支援制度の活用を促進します。

主な事業

- ・成年後見制度の利用促進（成年後見利用支援事業、後見法人・市民後見人の育成）
- ・成年後見制度利用促進計画の策定
- ・日常生活自立支援事業（社協）の利用促進

主要施策④ 年金による生活安定の促進

国民年金については、周知と啓発により市民の制度への理解を進め、受給による生活の安定を図ることができるよう、適正な事務運営に努めます。

また、国民年金に上乘せ積み立てする農業者年金は、農業が基幹産業である本市において重要な制度であり、税制面での優遇など制度の周知を図り、農業者の生活の安定につながるよう、加入を促進します。

主な事業

- ・国民年金事業
- ・農業者年金事業

主要施策⑤ 保健・医療・福祉の人材の育成・確保

社会福祉協議会、福祉事業所、宮崎医療福祉専門学校、宮崎県福祉人材センター等と連携しながら、保健・医療・福祉の人材の確保・育成、処遇改善、離職防止等の取り組みを促進します。

また、広報・啓発や福祉体験学習活動などを通じて、保健・医療・福祉に対する市民の理解を深め、ボランティア活動への参加を促進します。

主な事業

- ・福祉人材確保対策事業

基本施策３－５ 健康づくりの推進

基本施策がめざす姿

すべての市民が自身の健康に関心を持ち、適切に健康管理を行っている。

部門別計画	健康日本 21（第 2 次）西都市計画 西都市第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画） 西都市いのち支える自殺対策行動計画
関連 S D G s	 目標 3 すべての人に健康と福祉を

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
特定健診受診率	36.6%(R 元)	60.0%
特定保健指導実施率	84.5%(R 元)	85.0%
がん検診受診率	9.8%(R 元)	21.0%
食生活改善推進員の人数	58 人(R 元)	60 人
自殺死亡率 (人口 10 万人当たりに占める割合)	36.1%(R 元)	30.0%

主要施策

主要施策① 健康意識の啓発と人材の育成

市民が主体的な健康管理に取り組むことができるよう、禁煙、節度ある飲酒など、重要な健康知識のわかりやすい情報提供に努めるとともに、食生活改善推進員など、市民の健康づくりをリードする人材の継続的な育成を図ります。

主な事業

- ・健康日本 21（第 2 次）西都市計画推進事業
- ・食生活改善推進事業

主要施策② 生活習慣病等の予防対策の推進

特定健康診査やがん検診等の受診率、特定保健指導の実施率の向上を図り、高血圧、高血糖、脂質異常に代表される生活習慣病やがんなどの予防、早期発見、早期治療、重症化防止を推進します。

主な事業

- ・特定健康診査、特定保健指導事業
- ・糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患の重症化予防事業
- ・がん検診事業

主要施策③ 心の健康づくりの推進

専門職による相談や指導、ゲートキーパーによる傾聴など、心の健康づくりや自殺予防対策に関する取り組みを推進します。

主な事業

- ・自殺対策推進事業

主要施策④ 感染症予防の推進

新型コロナウイルス等の感染症の蔓延防止を図るため、市民、事業所等による適切な予防措置を啓発するとともに、高鍋保健所、医療機関等と連携し、検査や受診等の体制確保に努めます。

主な事業

- ・新型コロナウイルス感染症予防事業

主要施策⑤ 地域医療体制の確保

関係機関と連携しながら、国民健康保険の健全な運営に努めるとともに、地域医療体制の確保・強化に努めます。西都児湯医療センターについては、新病院の建設による施設・設備・人材の充実・確保を進め、初期・二次救急、病病・病診連携など地域に必要な機能・サービスの安定的な提供を図ります。

また、各種医療費助成制度の充実を図るとともに、市民にジェネリック医薬品制度など医療に関する有益な情報を提供し、適切な受診につなげます。

さらに、大規模災害や感染症発生時などの応急救護について、関係機関と連携しながら、迅速・的確な対応が行えるよう、計画・訓練等を推進します。

主な事業

- ・西都児湯医療センター運営事業
- ・へき地診療所運営事業
- ・在宅当番医制運営事業
- ・国民健康保険・後期高齢者医療運営事業
- ・ジェネリック医薬品普及促進事業
- ・災害時医療救護の活動体制づくりの推進
- ・西都市小児科医療機関開設及び承継促進支援事業

政策目標 4 ひきだす・西都 ～心豊かにたくましく生きる人づくり

基本施策 4-1 学校教育の充実

基本施策がめざす姿

未来に希望を抱き、たくましく生きていく子どもたちが育っている。

部門別計画	西都市教育大綱 西都市教育基本方針及び教育施策（毎年度策定） 西都市学校施設の長寿命化計画 西都市食育・地産地消推進計画（平成 31 年 3 月改定版） 西都市いじめ防止基本方針
関連 S D G s	 目標 4 質の高い教育をみんなに

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
市内中学校から妻高等学校への進学率	58.0%(H30)	65%

主要施策

主要施策① 知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成

基礎的な学力・体力、基本的な生活習慣、豊かな情操を培うことを基本としつつ、教科学習や体験的な学びを通じて、子どもたちが主体的に学び、他者と協働し課題を解決することをめざした教育を推進し、社会で生きて働く知識・技能の習得、学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力等を育てていきます。

主な事業

- ・学力向上に向けた日常授業の改善
- ・英語教育推進事業（英語指導助手の配置等）
- ・学級満足度指標、学力指標の活用
- ・総合的な学習の時間等の学社連携・融合支援事業
- ・さいと学（ふるさと学習・キャリア教育）の推進

主要施策② 教職員の資質向上

授業力向上に特化した学校支援訪問や資質向上を図るための各種研修会及び各教科等研究会の充実を図り、教職員の指導力の向上、指導方法の工夫・改善を図ります。

主な事業

- ・指導力 brush-up 研修会等の実施
- ・市教育研究センター運営事業

主要施策③ 地域とともにある学校づくりの推進

小中合同研修会や、授業参観の相互連携など、小中一貫教育を推進することで、学齢期の縦のつながりの強化を図るとともに、地域学校協働活動により学校・家庭・地域の横のつながりを深め、地域とともにある学校づくりを進めます。

主な事業

- ・小中一貫・中高連携教育推進事業（小中高一貫教育推進協議会の運営等）
- ・地域学校協働活動の推進
- ・山村留学振興事業

主要施策④ 充実した教育環境づくりの推進

学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びにつながる学習活動の一層の充実を図ることに努めます。また、読書環境の充実や食育の推進を図るとともに、学校関係施設・設備の計画的な改修・更新等を進め、安心・安全で充実した教育環境づくりに努めます。

加えて、少子化の進展を受け、集団での学び、部活動、行事等を適正規模で行う観点から、中学校の再編を推進します。

主な事業

- ・GIGAスクール構想の推進（端末等・ネットワークの整備）
- ・学校図書館読書活動推進員の配置
- ・学校保健・安全教育の充実
- ・学校給食の充実
- ・食育・地産地消推進事業
- ・学校施設・設備の整備

主要施策⑤ 特別支援教育の推進

障がい、病気などで特別な配慮が必要な児童・生徒が、一人ひとりの生活や学習上の課題を克服して能力を伸ばし、たくましく成長できるよう、関係機関との連携を図りながら、きめ細やかな教育・支援を進めます。

主な事業

- ・特別支援教育推進事業（特別支援教育コーディネーター連携協議会の運営、学校生活支援員の配置等）

主要施策⑥ 不登校等の諸課題への的確な対応

安心して学校に通えるよう、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校と教育支援センターが連携して、登校が心配な子への個別支援を行います。また、いじめ防止など、学校教育をめぐる諸課題への的確な対応を行います。

主な事業

- ・教育支援センター運営事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業

主要施策⑦ 高校との連携の促進

「さいと学」を通して、小・中・高の縦のつながりを充実させるとともに、妻高等学校における「聖陵セミナー」や高校生による小・中学生に対する学習支援等の交流活動を推進し、妻高等学校の魅力を積極的に発信することにより、市内中学生の妻高等学校進学率を高めます。

主な事業

- ・小中一貫・中高連携教育推進事業

基本施策4-2 生涯学習の充実

基本施策がめざす姿

公民館等を拠点に、多くの市民が学び、充実した生活と豊かな地域づくりにつながっている。

部門別計画	西都市教育大綱 西都市教育基本方針及び教育施策（毎年度策定） 西都市子ども読書活動推進計画
関連SDGs	 目標 4 質の高い教育をみんなに

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
生涯学習講座への参加者数	1,228 人(H31)	1,500 人
公民館講座への参加者数	591 人(R元)	700 人
図書館の貸出冊数	117,825 冊(R元)	120,000 冊

主要施策

主要施策① 学習環境づくりの推進

生涯学習施設に関する長寿命化の全体構想を策定し、市民会館、コミュニティプラザパオ（働く婦人の家・文化ホール・勤労青少年ホーム）、市公民館、地区館、自治公民館など、各施設・設備の適切な維持管理と長寿命化、バリアフリー化を進めます。

主な事業

- ・生涯学習施設の維持管理・長寿命化・バリアフリー化の推進
- ・勤労者福祉施設（働く婦人の家・勤労青少年ホーム）運営事業

主要施策② 地域に根差した学習活動の活性化

誰もがいつでも主体的に学ぶことができるよう、多様な学習機会の提供や情報発信に努めるとともに、生涯学習により習得した知識や技術を、市民がまちづくりや地域活動に活かすことができるよう、交流の機会や環境づくりに努めます。

主な事業

- ・学習講座の実施
- ・文化連盟、美術協会の運営支援
- ・自主講座団体の活動支援
- ・自治公民館活動の支援
- ・生涯学習フェスティバルの開催

主要施策③ 読書活動の推進

家庭や学校、地域と連携を図り、学びの原点である読書活動を推進し、市民が豊かな読書生活が送れる環境づくりに努めます。

主な事業

- ・図書館運営事業（読書通帳、サマースタンプラリー、多読賞、図書館まつり、ワークショップ、団体貸出等）
- ・学校図書館連携事業（小・中学校、高校、専門学校）
- ・子供読書活動推進事業（ブックスタート・ブックフォロー・ブックサポートとして絵本並びにブックバッグ配布、読み聞かせ等）

主要施策④ 青少年活動の推進

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの多様な体験活動や学習活動を支援し、地域ぐるみの子育て支援・教育を進めます。

また、青少年育成センターを中心に、市民の協力を得ながら、非行防止など、青少年健全育成活動を推進します。

主な事業

- ・地域学校協働活動推進事業
- ・子ども会育成連絡協議会事業
- ・子ども会指定公開事業
- ・子ども会チャレンジサマーキャンプ事業
- ・ジュニアリーダー教室・子ども会リーダー研修の実施
- ・青少年育成センター事業
- ・各学校等での家庭教育学級の開催

基本施策4-3 スポーツの振興

基本施策がめざす姿

多くの市民がスポーツを日常的に楽しみ、健康的な生活を送っている。

部門別計画	西都市教育大綱 西都市教育基本方針及び教育施策（毎年度策定）	
関連SDGs	 目標 3 すべての人に健康と福祉を	 目標 4 質の高い教育をみんなに

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
スポーツ施設の延べ利用者数	181,065 人(R 元)	243,000 人
市主催大会及び市補助団体関連大会参加者数	3,437 人(R 元)	5,000 人

主要施策

主要施策① スポーツ活動への支援の推進

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、初心者にも気軽に参加できる教室・イベントの開催などに努めるとともに、各種自主サークルの積極的な活動展開を促進します。また、講習会や研修会を通して、指導者の育成に努めます。

主な事業

- ・スポーツ団体・指導者の育成支援
- ・各種スポーツ大会開催・開催支援事業
- ・運動部活動地域連携実践事業

主要施策② スポーツ環境の確保・充実

西都原運動公園、清水台総合公園などの各施設をはじめ、市民体育館、地区体育館など、各スポーツ施設の適正な維持管理を図るとともに、予防保全の視点に立ち、長寿命化・更新を進めます。あわせて、人口減少や住民ニーズに応じた適正配置を前提として、施設の集約化、複合化、用途廃止を検討します。

主な事業

- ・スポーツ施設の維持管理・長寿命化・更新

基本施策4-4 歴史・文化が映えるまちづくり

基本施策がめざす姿

文化遺産が適切に保存・継承されるとともに、新たな文化・芸術を創出し続けている。

部門別計画	西都市教育大綱 西都市教育基本方針及び教育施策（毎年度策定）
関連SDGs	 目標 4 質の高い教育をみんなに

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
指定文化財数	64(R元)	67
市民会館年間利用者数	29,608 人(R元)	36,000 人
総合文化祭来館者数	1,140 人(R元)	1,300 人

主要施策

主要施策① 文化財の保存・活用

本市の優れた歴史遺産を後世に継承するため、有形・無形の文化財等の調査、記録、保存、整備等を推進するとともに、西都市歴史民俗資料館での企画展、歴史講座の開催、民俗芸能団体や文化財愛護少年団の育成・支援等により、本市の歴史を市民や観光客に広く周知・普及していきます。

また、このような活動を通じて、地域の歴史的・文化的価値を高め、ユネスコ世界遺産登録につなげていきます。

主な事業

- ・指定・登録文化財、民具、民俗芸能等の調査、記録、保存、整備・修復等の実施
- ・伝統行事の開催支援（銀鏡神楽・下水流臼太鼓踊等）
- ・歴史民俗資料館等での企画展、歴史講座等の実施
- ・西都原中段域の史跡及び都於郡城跡等の保存・整備と活用
- ・ユネスコ世界遺産登録活動の推進

主要施策② 芸術・文化活動への支援の推進

豊かな創造性や感受性を育み、市民の生活に潤いをもたらす文化・芸術の振興に向け、芸術鑑賞会などを通じて市民が優れた文化・芸術にふれる機会づくりに努めるとともに、芸術活動や新たな文化創造の取り組みに対して、必要な支援を行っていきます。

主な事業

- ・文化連盟、美術協会の運営支援
- ・総合文化祭（美術展・芸能大会）、合唱祭の開催
- ・文化行事の開催・開催支援

基本施策4-5 人権尊重のまちづくり

基本施策がめざす姿

お互いに理解・共感し、すべての人の人権を尊重し、擁護している。

部門別計画	西都市いじめ防止基本方針 第3次西都市男女共同参画プラン		
関連SDGs	 目標 5 ジェンダー平等を実現しよう	 目標 16 平和と公正をすべての人に	

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
人権教育・啓発に関する研修の開催回数	29 回(R 元)	30 回
審議会等の委員への女性登用率	30.8%(R 元)	33%
成年後見市長申し立て件数	19 件(R 元)	25 件

主要施策

主要施策① 人権教育・啓発の推進

西都市人権啓発推進協議会による講演会や、人権に関するポスターの募集・展示、人権週間街頭啓発など、様々な活動を通じて、あらゆる差別や暴力・虐待をなくすための啓発・教育を継続的に推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による医療従事者、患者やその家族等に対する誹謗中傷や風評被害の防止に関する啓発に努めます。

主な事業

- ・人権教育・啓発事業
- ・性的少数者（LGBTなど）に対する理解の促進
- ・ヘイトスピーチ防止の啓発

主要施策② 男女共同参画の促進

男女共同参画社会の実現をめざし、家庭や学校、職場、地域で性別によって行動や考え方、生き方を制限されることなく、一人ひとりの個性や能力を十分発揮することができる社会の実現のために啓発・学習活動を推進するとともに、あらゆる施策に男女共同参画の視点を組み入れるよう努めます。また、女性が就業、公益的活動などの社会活動を行いやすい環境整備に努めます。

主な事業

- ・男女共同参画推進事業

主要施策③ 権利擁護体制の充実

人権侵害を早期に発見し、関係機関が連携しながら、適切な相談支援を行い、解決にあたる擁護体制の充実に努めます。

主な事業

- ・人権擁護委員と連携した啓発事業
- ・人権・なやみごと相談所の運営
- ・西都児湯いじめ問題調査委員会・西都児湯いじめ問題対策専門家委員会の運営
- ・DV・虐待等の相談支援
- ・DV加害者更生活動への協力
- ・成年後見制度の利用促進（成年後見利用支援事業、後見法人・市民後見人の育成）

政策目標５ つながる・西都 ～市民協働のまちづくり

基本施策５－１ 縁づくりの推進

基本施策がめざす姿

地域の内外での多様な交流・協働活動が、地域の活性化や地域課題の解決につながっている。

部門別計画	第２期さいと未来創生総合戦略	
関連SDGs	 目標１１ 住み続けられるまちづくりを	 目標１７ パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
施策による転入者数	221 人(H26～H30)	4年間で 504 人
婚姻届出数	581 組(H26～H30)	4年間で 432 組
さいとファンクラブ登録者数	—	4年間で 2,250 人
市民活動登録団体数	22 団体(R 元)	23 団体

主要施策

主要施策① 地域人口対策の推進

移住希望者が本市に魅力を感じ、できるだけ多くの移住が実現するよう、移住相談のワンストップ窓口である移住・定住支援センターを整備することで、情報発信力と相談支援体制を強化するとともに、移住支援金やお試し滞在助成金など経済的負担を軽減する助成事業を推進します。

また、「みやざき結婚サポートセンター」などと連携し、出会い・結婚支援を推進します。

主な事業

- ・移住・定住促進事業
- ・出会い・結婚支援事業

主要施策② シティプロモーションの推進

本市の強みや魅力を多様な媒体・多言語で、戦略的に情報発信することで、本市のファンを獲得し、認知度・ブランド力の向上、地域製品の消費拡大、交流人口・関係人口や移住者の増加、市民の愛着や誇り意識につなげる「シティプロモーション」を推進します。

主な事業

- ・シティプロモーション事業・さいとファンクラブ事業
- ・ふるさと納税の推進

主要施策③ 国際交流・地域間交流の促進

市民の海外派遣事業や、訪日外国人の受け入れ事業などを継続的に進め、国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、外国の文化をまちづくりに活かしていきます。また、多文化共生社会をめざし、在住外国人と市民との交流を促進するとともに、行政サービスにおける多言語表記・多言語対応を推進します。

また、本市の自然や歴史・文化、産業を活かし、国内の諸地域との交流を進め、市の活性化を図ります。

主な事業

- ・羅東鎮姉妹都市交流事業（スポーツ少年団交流事業、羅東藝穂節への参加等）
- ・西海市姉妹都市交流事業（イベントの相互参加、スポーツ少年団交流事業、民間団体文化交流事業等）
- ・天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業
- ・東京・大阪・福岡の出身者会との交流事業

主要施策④ 地域活動・市民活動の活性化

地域活動組織や市民活動組織が、各地域の状況に応じて、福祉や防災、環境保全などの活動を計画的に行い、生活課題の改善・解決につなげていくことを継続的に支援していきます。また、伝統行事の継承を図るとともに、地域の活性化を図る新たな事業等の実施を積極的に支援します。

次世代が加入し、積極的に活動を展開できるよう、各組織の組織改革や自主的な再編等を促進します。

主な事業

- ・地域コミュニティ推進事業（地域づくり協議会の運営支援、コミュニティ助成事業等）
- ・市民協働推進事業（市民活動団体の支援、市民提案型まちづくり事業等）

基本施策5-2 行財政の健全な運営

基本施策がめざす姿

市民参画の適切なしくみのもと、健全な行財政運営が行われている。

部門別計画	西都市第7次行財政改革大綱 西都市公共施設等総合管理計画
関連SDGs	 目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう

まちづくり指標

目標項目	基準値(年度)	令和6年度目標値
経常収支比率	93.1%(R元)	95.0%未満
実質公債費比率	4.8%(R元)	7.0%未満

主要施策

主要施策① きめ細かな広報・広聴の推進

広報さいとをはじめ、ホームページ、SNSなど、様々な媒体を活用し、行政情報のきめ細かな広報を推進するとともに、市が保有する情報について、ICTを活用したオープンデータ化を進めます。

懇談会等の開催やアンケート調査、審議会等への登用、パブリックコメントなど、市民の意見を幅広く聴取する機会の拡充を図ります。

主な事業

- ・「広報さいと」の発行
- ・ホームページの運営・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用
- ・オープンデータ化の推進
- ・懇談会等の実施（地域づくり協議会連絡会、協働の地域づくり懇談会、市民協働推進委員会等）
- ・パブリックコメントの推進

主要施策② 組織力の向上

職員の能力開発を計画的に推進するため、研修等の充実に努めるとともに、業績を尊重する人事評価の推進、会計年度任用職員の適切な処遇の確保、適材適所の職員配置、適切な組織・機構の改編などにより、働きやすい職場環境づくりに努め、市役所の組織力の向上を図ります。

主な事業

- ・職員能力の開発
- ・組織・機構の機能的な編成
- ・市役所組織の働き方改革

主要施策③ 市民本位の行政サービスの提供

施策・事務事業の点検・見直し、事務処理の効率化、省力化により、増え続ける事務量の削減を進めつつ、ニーズに即した施策・事業を積極的に企画・推進し、市民本位の行政サービスの提供に努めます。

主な事業

- ・施策・事務事業の点検・見直し
- ・事務処理の効率化、省力化
- ・窓口サービスの改善

主要施策④ 公共施設等総合管理計画の推進

公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、指定管理者制度等による民間活力の活用を推進し、人口減少下での公共施設の管理・運営水準の最適化を進めます。

主な事業

- ・公共施設等総合管理の推進
- ・民間活力の活用

主要施策⑤ 健全な財政運営の推進

中期財政見通しに基づき、財源の確保と効果的な配分、経費の削減に努め、健全な財政運営を推進します。

主な事業

- ・当初予算編成時の事務事業の見直し
- ・安定した収入の確保
- ・使用料・手数料等の適正な徴収

主要施策⑥ 広域行政の推進

ごみ処理、火葬場の運営、救急体制の整備など、西都児湯圏域での既存の共同事務を推進するとともに、宮崎県市町村間連携や県外自治体との連携を推進していきます。

主な事業

- ・西都児湯環境整備事務組合の共同運営